

お知らせ

適応支援教室（不登校）
ボランティアを募集

▼活動場所 まちかどの学校（戸祭台）。

▼内容 不登校の小・中学生への学習指導などの個別・小集団支援。

▼対象 18歳以上の人（経験不問）。

▼申込期限 3月21日。

▼申込方法 電話で、まちかどの学校 ☎（689）8995へ。

▼その他 申込者には、面接および研修を行います。詳しくは、市教育センターHPをご覧ください。

問 教育センター ☎（639）4380



本市では、家庭における親と子の触れ合いや絆づくりを推進するため、「ふれあいのある家庭づくり事業」に取り組んでいます。

春の訪れを間近に感じる季節になりました。3月は卒業や転勤の季節であり、家族が人生の節目を迎えるという人もいることでしょう。今月の「家庭の日」には、今

ファミリーサポートセンター事業の
対象年齢を拡充します

ID 1004052

問 ファミリーサポートセンター ☎（616）1571
子ども政策課 ☎（632）2344

子育ての援助をしたい人と、子育ての援助を受けたい人が会員になって、子どもの預かりや、送迎などを助け合う「ファミリーサポートセンター事業」の対象年齢を、4月1日から、中学生までに拡充し、利用料金を改定します。ぜひご利用ください。

■対象

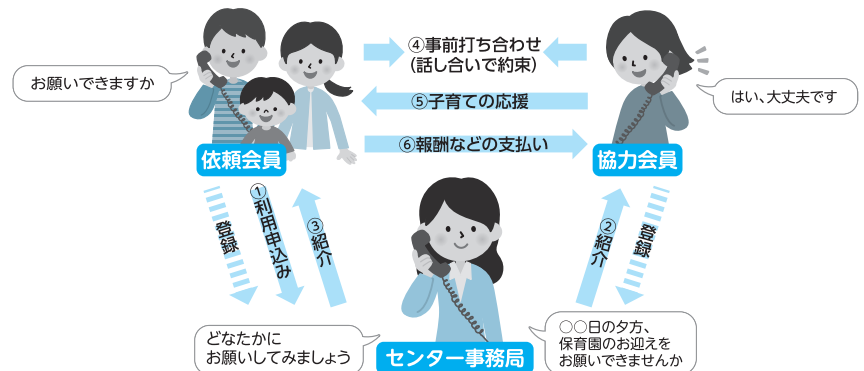
変更前	変更後
小学6年生まで	中学3年生まで

■利用料

利用料 (1時間当たり)	曜 日	変更前	変更後
	月～金曜日＝午前7時～午後7時	700円	800円
	月～金曜日の上記時間帯以外の時間と土・日曜日、祝休日、年末年始	800円	900円

第2子以降の子どもは利用料の全額を補助（1カ月当たり64時間まで、第2子は未就学児に限る）。ひとり親家庭は利用料の半額を補助。

■援助の流れ



■その他 外出や送迎に係る移動距離などに応じた費用が別に掛かります。また、子育てをサポートするファミリーサポートセンター協力会員も随時募集しています。詳しくは、市HPをご覧ください。

ID 1039808

父親向け
子育てデジタルブックを
作成しました

問 子ども政策課 ☎（632）2344

母親の育児負担を軽減し、子育ての楽しさをより感じていただく

ため、父親向けに、育児に関する知識や心構えなどをまとめた子育てブック「Be a Miya Papa.」を作成しました。ぜひご利用ください。

▼内容 子育てに関するアンケート調査の結果、市の支援制度、子どもの遊び場、子育てのHOWTO（抱っこ、おむつ替え、お風呂、離乳食、遊び）など。



▼閲覧方法 市HPに電子書籍とPDF形式で掲載。

問 子ども政策課 ☎（632）2344

4月の乳幼児健康診査

☎子ども支援課 ☎(632) 2388

各健康診査とも対象の子どもにお知らせを送付します。対象の月末になってもお知らせが届かない場合は、ご連絡ください。

■ 4カ月児・10カ月児の乳児健康診査 ID 1004363

▼受診方法 生後2カ月、9カ月時に送付するお知らせをご覧ください。

■ 2歳5カ月児歯科健康診査 ID 1004368

▼受付時間 午後1時～2時30分。

期 日	会 場	対 象
10日 (木) 11日 (金) 17日 (木) 18日 (金) 24日 (木)	市保健センター (トナリエ宇都宮9階)	令和4年 11月生まれ

▼受診方法 2歳3カ月になる月の上旬に送付するお知らせをご覧ください。当日、直接、会場へ。

■ 1歳6カ月児・3歳児の幼児健康診査 予約制

▼受付時間 午後1時～2時30分。ID 1004364 ID 1004365

健康診査名		1歳6カ月児	3歳児
対 象		令和5年9月生まれ	令和4年3月生まれ
会場	東市民活動センター	10日（木）	16日（水）
		23日（水）	25日（金）
	市保健センター	22日（火）	15日（火）
	平石 区	24日（木）	11日（金）
	横川 区	15日（火）	9日（水）
	城山 区	25日（金）	18日（金）
	姿川 区	8日（火）	17日（木）
	雀宮 区	16日（水）	24日（木）
	河内 区	17日（木）	23日（水）

▼受診方法 1歳6カ月、3歳0カ月になる月の上旬にお知らせを送付しますので、事前に宮っこ子育てアプリURLをダウンロードの上、ご予約ください。

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオルなど。



子どもの定期予防接種

☎保健予防課 ☎(626) 1114

市内に住民登録があり、右の表の対象年齢の範囲内であれば無料で予防接種を受けることができます。

- ※1 1～3回目の接種間隔は27日以上間隔を空けて接種します (3回目はロタテック5価のみ)。
- ※2 1・2回目の接種間隔は27日以上、3回目は1回目終了後、139日以上の間隔を空けて接種します。
- ※3 接種開始年齢によって接種回数・間隔が異なります。詳しくは、保健予防課へお問い合わせください。
- ※4 1～3回目の接種間隔は3週間以上8週間未満、4回目は3回目終了後6カ月以上18カ月未満の間隔を空けて接種します。既にヒブと四種混合の予防接種を始めている人は、原則同一のワクチンで残りの接種を受けます。詳しくは、市HPをご覧ください。
- ※5 6カ月以上12カ月未満の間隔を空けて2回接種します。
- ※6 原則、麻しん風しん混合を接種し、麻しんと風しんをそれぞれ単独で接種する必要はありません。
- ※7 1・2回目の接種間隔は、1週間以上4週間未満、3回目は2回目終了後、約1年後に接種します。
- ※8 ワクチンの有効性とリスクを理解した上で、接種を受けてください。

予防接種	対象年齢 (標準的接種年齢)	3月から新たに標準的 接種年齢となる子ども	接種 回数
ロタウイルス (ロタリックス1価) (※1)	生後6週以上24週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)	令和7年1月生まれで 満2カ月になった日から	2
ロタウイルス (ロタテック5価) (※1)	生後6週以上32週未満 (初回接種は生後2カ月から 14週6日まで)		3
B 型 肝 炎 (※2)	生後2カ月以上1歳未満 (生後2カ月以上9カ月未満)		3
小児用 肺炎球菌(※3)	生後2カ月以上5歳未満 (生後2カ月以上7カ月未満)		1～4
五 種 混 合 (※4)	生後2カ月以上7歳6カ月未満 (生後2カ月以上7カ月未満)	平成26年3月生まれで 誕生日から	4
二 種 混 合 (※5)	11歳以上13歳未満 (11歳)		1
B C G (※6)	1歳未満 (生後5カ月以上8カ月未満)	令和6年10月生まれで 満5カ月になった日から	1
水 痘 (※7)	生後12カ月以上36カ月未満 (生後12カ月以上15カ月未満)	令和6年3月生まれで 誕生日から	2
麻しん 風しん混合 または 麻しんと 風しん(※8)	生後12カ月以上24カ月未満		1
日 本 脳 炎 (※9)	1期 生後6カ月以上7歳6カ月未満 (3歳)	令和4年3月生まれで 誕生日から	3
	2期 9歳以上13歳未満 (9歳)	平成28年3月生まれで 誕生日から	1
	特例 平成19年4月1日までに生まれた子で、全4回の接種が未完了の場合は、20歳未満の間		残り 回数
子 宮 頸 が ん (※10)	①小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子(中学1年生相当)。令和6年度においては、平成20年4月2日～平成25年4月1日に生まれた人 ②積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逸してしまった女子(キャッチアップ接種対象者)令和6年度においては、平成9年4月2日～平成20年4月1日に生まれた人		2～3

お知らせ

うつのみやこども賞
選定委員募集

小学生が友達に薦めたい本を選んで贈る文学賞「うつのみやこども賞」の選定委員を募集します。

▼対象 市内在住か通学する新小学5・6年生で、原則、毎月第1日曜日の午前中に開催する選定会議に参加できる人。

▼定員 抽選25人程度。

▼応募期間 4月5日午前9時30分～13日午後5時。

▼申込方法 図書館HPの申し込みフォームに必要事項を入力。図書館HPを利用できない人は、電話で、中央図書館☎(636)0231へ。

▼その他 当選者には4月15日以降に図書館から通知し、説明会を4月27日に実施します。

ID 1028541
「宮っこの居場所」への
支援や寄付を
募集しています

民間団体が主催する子ども食堂や遊び場などの「子どもの居場所」や、「親と子どもの居場所」などの「宮っこの居場所」の活動に對

申請を忘れていませんか 受け付けは3月21日まで

低所得世帯へ大学など(※)の受験料や
模擬試験受験料を補助します

ID 1034622

問 児童扶養手当を受給する世帯＝

子ども政策課自立支援グループ☎(632)2386

市民税非課税世帯＝

子ども政策課子ども給付グループ☎(632)2387

1 大学などへの進学に向けた支援（高校3年生など、大学などを受験する20歳未満の人対象）

▼大学などの受験料 1人当たり上限5万3,000円（振込手数料・事務手数料は除く）。

▼模擬試験受験料 1人当たり上限8,000円（振込手数料・事務手数料は除く）。

2 高校への進学に向けた支援（中学3年生対象）

▼模擬試験受験料 1人当たり上限6,000円（振込手数料・事務手数料は除く）。

■対象 次のすべてに当てはまる世帯。

▼児童扶養手当を受給する世帯または市民税非課税世帯（同等の所得水準にあるひとり親家庭などを含む）。

▼申請日時点で申請者（原則保護者）の住民登録が本市にある。

▼令和6年度中に子どもの大学などの受験料や模擬試験受験料を支払った世帯。

■申込期限 3月21日（必着）。

■申込方法 市HPの申し込みフォームに必要事項を入力するか、送付で、〒320-8540市役所子ども政策課（児童扶養手当を受給する世帯＝子ども政策課自立支援グループ、市民税非課税世帯＝子ども政策課子ども給付グループ）へ。なお、☒・☒の窓口では受け付けできません。

■その他 申込書類など、詳しくは、市HPをご覧ください。申請は子ども1人に付き年度内に1回限りとなりますのでご注意ください。

※ 大学、短期大学、専修学校（専門課程）および高等専門学校（4年時）。



▲市HP

する支援や寄付を募集しています。

募集内容

▼物品 文房具、衛生用品などで、原則、未使用の品。

▼食品 常温保存が可能な未開封の食品で、賞味・消費期限が明記されていて、期限まで2カ月以上期間がある食品（破損で中身が出ているものや冷蔵・冷凍が必要なものの、乳製品や酒類は対象外）。

▼体験・経験の機会 季節の果物狩り体験やキャンプ体験、スポーツ観戦体験など、子どもたちへの

体験・経験の機会。

▼役務 施設の修繕やチラシの印刷、物品配送など。

▼金銭の寄付 善意銀行（市社会福祉協議会）を通じた寄付。

■申込方法

▼物品や食品、体験・経験の機会、役務の提供 子ども政策課（市役所2階）に置いてある申込用紙（市HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付・ファクス・Eメールで、〒320-8540市役所子ども政策課☎(632)2344、FAX

(638) 8641、☒u1806@city.utsunomiya.tochigi.jp。

▼金銭の寄付 市社会福祉協議会に置いてある申込書（市社会福祉協議会HPからも取り出し可）に必要事項を書き、直接または事前に問い合わせの上、ファクス・Eメールで、中央1-1-15、市社会福祉協議会ボランティアセンター（市総合福祉センター8階）へ。

■その他 少量の場合は受け付けできない場合がありますので、事前にご相談ください。